



建交労



2025年7月17日

かながわけんなんしふ

建交労神奈川県南支部

2025年夏季闘争No.5

2024年度推進ニュース②通算 379

発行責任者 小島 茂

いの健神奈川センターが労働局要請実施 労働者を保護する労働行政強化を求める

働くもののいのちと健康を守る神奈川センターは、7月15日10:00から横浜第二合同庁舎共用会議室にて神奈川労働局への要請を行いました。参加者は、いの健神奈川センター鈴木事務局長、神奈川県建設労働組合連合会の内藤さん、古溝さん、神奈川医療労働組合連合会の柏木さん、港湾労働組合の戸倉さん、日本自治体労働組合連合神奈川県本部の木戸川さん、神奈川県民主医療機関連合会連合会の木下さん、建交労神奈川県南支部の小島の7労組・団体でした。要請内容は、①労働局の取組み状況の説明、②長時間労働の規制強化、③労災保険メリット制の見直し廃止、④被災者の立場に立った労働行政の推進、⑤誰もが安心して働ける労働対策、⑥技術革新と労働形態の変容に対応した労働者保護法の制定、⑦アスベスト被害の救済・根絶、⑧神奈川での労働行政の充実・強化です。要請に対し労働局側は、回答できない内容は本省に伝える以外は出席した10名の各担当官が回答、その後意見交換に移り、参加者から意見・要望を伝えました。



小島からは「トラック運輸の時間外労働の上限規制から1年になるが2024年度の過労死等の脳・心臓疾患認定数は前年を上回り16年連続ワーストワンで、長時間労働が改善されず、人手不足と高齢化は深刻だ。改善には荷主・元請け企業の理解・協力と関係省庁との連携強化が不可欠だ」と要請しました。（文・写真ともに支部執行委員長：小島茂）

イワサワ分会3役が勤通大学学習会を開催

2025年勤労者通信大学入門コースを受講したイワサワ分会の木下分会長、天野副分会長、萩野分会書記長は、7月16日夕刻から神奈川県南支部事務所の会議室でチューターの赤羽とともに初めての学習会を行いました。4月中旬に勤通大入門コースのテキストを受け取った3名は「テキストを読み進める独習」を続けてきましたが、3名共通の感想は「テキストの内容が難しい、耳慣れない文言が多くて解り難い」などでした。

その中で迎えた第1回学習会は、勤通大入門コース強化委員会責任者の長久啓太さんが受講生に呼びかけたメッセージ「あなたの人生を、手ごたえのあるものに」の読み合せやユネスコの学習権宣言（1985年3月29日採択）などで「勤労者通信大学で学ぶ意義」を確認し、テキスト第1～第3章の要点などについて意見交換を含め認識を深めるようにしました。2時間ほどの学習会でしたが、確認できたことは「第1回テストは近日中に提出できることが【ほぼ確信】でき、さらに9月末までの修了をめざしてテキストの読み込みに努力すること、そして第2回学習会を9月中旬に開催することです。

参議院選挙投票日まで残りは3日間！ 労働組合としての選挙運動に全力を

第27回参議院議員選挙は7月20日の投開票日まで残すところ3日間となっています。国民にとっての選挙（とりわけ国政選挙）は、政治に関心がある人にも、無関心な人にもすべての国民一人ひとりのいまの生活と、将来にわたる生活や人生を大きく左右するものです。それは、国の最高法規である日本国憲法前文の書出しで【日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し】とあるように国政選挙で当選した国会議員は、国民生活のいまと将来の在り方を決定する権限を持つからです。

国会議員が持つ具体的な権限は「消費税を含む税金制度をはじめ医療・介護・年金制度、物価対策、子どもの教育に関わる費用、気候危機対策、軍事費、労働に関わる対策」など国民生活に関わるすべての法律を決定する権限であり、国民が望むと望まないに関わらず、過半数を超える国会議員が所属する政党（与党）が法律制定の決定権を行使します。

このように、国政選挙が労働者の賃金・労働条件に大きな影響を与える以上、労働者の労働条件向上を目的とする労働組合が選挙に無関心でいることは労働者に対する背信行為とも言えます。労働組合運動にとっての選挙はもっとも大切な政治闘争の一環なのです。

労働組合による党派別選挙運動（国政選挙などの政党や政党の候補者を選ぶ選挙）は、総務省の広報のように、組合員をはじめ関係者に向けて投票行動を呼びかけることです。また、組合員一人ひとりの思想信条や政党支持の自由を保障して組合員個々人の正当な選挙運動を妨害しないことです。さあ、参議院選挙への積極的な参加をすすめましょう。

